

決算審査特別委員会記録（初会合）

日 時	令和4年 9月 8日（木） 午後4時35分～午後5時00分
場 所	第2・第3委員会室
出席委員	◎助川 忠弘 ○小川百合子 桜田慎太郎 佐藤 浩 鈴木 清丞 田中 晋 塚本竜太郎 浜田 智香子 平野 光一 福元 愛 武藤美津江 林 紗絵子
委員外 出席者	（傍聴） なし
欠席議員	なし
説明のため 出席した者	なし

○

午後 4時35分着席

○事務局 それでは、始めさせていただきます。まず、当決算審査特別委員会の担当書記を紹介させていただきます。私、篠原と松沢、高際が務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

ただいまから委員長の互選を行っていただくわけですが、委員長が選挙されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。出席委員中、武藤委員さんが最年長ですので、御紹介いたします。武藤委員さん、よろしくお願いします。

○

午後 4時35分開会

○臨時委員長 ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

○臨時委員長 直ちに委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法は、指名推選、投票のいずれの方法により行いますか。

〔「投票」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長 それでは、投票により委員長の互選を行います。

ただいまの出席委員数は12名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

○臨時委員長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長 投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時委員長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

〔投票〕

○臨時委員長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

立会人は、先例により2名とし、私から指名いたします。立会人に田中晋君及び鈴木清丞君を指名いたします。

よって、両君の立会いをお願いします。

〔開票〕

○臨時委員長 投票の結果を報告いたします。

投票総数12票、これは先ほどの出席委員数に符合いたしております。

そのうち有効投票10票

無効投票2票

有効投票中

助川忠弘君 8票

武藤美津江 2票

以上のとおりであります。

よって、最多数を得ました助川忠弘君が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました助川忠弘君に就任の御挨拶をお願いいたします。

○助川 ただいま決算審査特別委員会の委員長となりました助川でございます。今回の決算審査は、秋山市政から太田市政に替わった中での大変大切な決算審査になるのではないかなと想像しております。有意義な決算審査になりますよう努めてまいりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○臨時委員長 それでは、委員長と交代いたします。

---

○委員長 それでは、改めましてよろしくをお願いいたします。

それでは、これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法は、指名推選、投票のいずれかの方法により行いますか。

〔「投票」と呼ぶ者あり〕

○委員長 投票ということでございます。

それでは、投票により副委員長の互選を行います。

ただいまの出席委員数は12名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

○委員長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○委員長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

〔投票〕

○委員長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

立会人は、先例により2名とし、私から指名いたします。立会人に田中晋君、そして鈴木清丞君、お願いいたします。

〔開 票〕

○委員長 それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数12票、これは先ほどの出席委員数に符合いたしております。

そのうち有効投票 11票

無効投票 1票

有効投票中

小川百合子さん 8票

鈴木清丞君 2票

林紗絵子さん 1票

以上のおりであります。

よって、最多数を得ました小川百合子さんが副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選されました小川百合子さんに就任の御挨拶をお願いいたします。

○小川 副委員長の任を拝しました、小川百合子です。助川委員長とともに公正、円滑な委員会運営に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

---

○委員長 それでは、次に審査の日程と方法について御協議願います。

事務局で案を作成しておりますので、説明いたさせます。

では、事務局、よろしく申し上げます。

○事務局 それでは、お手元に配付いたしました審査日程・方法案を御覧ください。あくまでも昨年までの先例に倣って、協議する上でのたたき台として作成したものでありますので、御了承ください。この日程案は、事前に委員の皆様にお渡ししたところですが、1日当たり1委員会とし、今定例会の会期やその他諸般の日程等を考慮した案となっております。

なお、先日御連絡させていただいたとおり、総務委員会所管分の日程については、事前にお示しした内容から変更されております。

また、12月定例会は、招集日が11月25日金曜日の予定となっておりますので、この点についても御承知おき願います。

続いて、審査方法ですが、先例では会派ごとのローテーションによる一問一答方式とされており、各委員会及び総括審査は午後1時から午後5時まで、1人当たり1委員会20分の持ち時間となっております。4委員会と総括審査を合わせますと、単純計算で1人100分の持ち時間となります。

なお、昨年度の委員会の開催時間につきましては、委員会での御協議により、午後1時から開催しております。

次に、資料要求についてですが、ペーパーレス化の推進のため、現在サイドブックを活用した提供となっておりますので、執行部が資料をデータ化できない場合

などを除き、原則として各委員さんへの資料提供はサイドブックスへの格納となります。また、ほかの委員が要求された資料もサイドブックスで御覧になれます。

次に、質疑内容の聞き取りにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、定例会時の聞き取りと同様にズームや電話、文書配付による対面以外の方法も可としております。また、対面の場合は委員会室等で行うこととし、場所の調整が困難な場合には控室を御使用いただく形になります。

御留意いただきたい点といたしまして、聞き取り内容によっては所管委員会の変更が生じる場合も考えられます。仮に総務委員会が終わってしまった後に聞き取りをし、総務委員会所管への変更となりました場合、その項目の御質問ができなくなることもございます。そのため聞き取りについては、総務委員会所管分が行われる前まで、お示ししている日程案ですと、10月18日火曜日までに全委員会分の聞き取りを終えるよう御協力いただければと思います。

なお、資料提供依頼、質疑通告の用紙は、後日ラインワークスで配付いたします。以上、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 まずは、ただいま説明ありましたが、審査日と方法について御協議を願いたいと思います。

平野委員、どうぞ。

○平野 先ほど助川委員長言われたように、秋山市政から太田市政に替わった重要な令和3年度の決算ですので、十分な審議が必要だというふうに思います。それで、ここに書いてある一問一答制で、1人持ち時間20分というのは、私たちの持ち時間が20分という意味ですか。答弁を含まない20分ということですかね。

○委員長 例年ですと、これは執行部答弁含めての20分ということで理解でよろしいでしょうかね。お願いします。

○事務局 はい、おっしゃるとおりです。

○委員長 答弁含めての20分と。

○平野 決算、一般質問ならともかく、決算の審査というときに、こういう時間制限というのは、私はなじまないというふうに思うんです。仮に持ち時間、質疑だけ、答弁含まない20分というなら、そういうのもありかなというふうに思いますけど、いかがですかね。あまり制限はしないで、その日のうちに終わるようにそれぞれ心がけながら、十分な審査をするということが必要じゃないでしょうか。

○委員長 平野委員の、まずはお考え。

じゃ、これお聞きしていきましようかね、順番に。各会派さん代表しておりますので。

じゃ、鈴木清丞さんのほうからいかがでしょうかね、御意見等。お考えありましたら。

○鈴木 質問をたくさんされる方もいるし、たくさんされない方もいますから、その日に終わるような形であればいいのかなと思いますが、自由にしちゃうと終わらなくなる場合もありますから、ただ20分という制限がいいのかどうかというと、も

うちちょっと長くてもいいのかなという気もしております。30分とかいう話も、30分にしてもいいのかなという気はしますが、今平野さんがおっしゃったように、質問部分だけが20分というのも、それもそれでいいのかなという気もしております。以上です。

○委員長 林委員、いかがでしょうか。

○林 平野委員の意見に全面的に賛成です。20分という時間はあくまでもめどというか、その辺で臨機応変に各委員が判断されればよいかと思います。

○委員長 せっかくですんで、佐藤委員。

○佐藤 まだよく分からない部分が多いので、現状維持でお願いします。

○委員長 福元委員、どうでしょうかね。

○福元 コロナもまだ落ち着かない状況ですので、あまり長時間になるというのは好ましいとは決して思いませんので、現状維持でお願いしたいと思います。（「現状維持っていうのはないんだよね。これは……」と呼ぶ者あり）

○委員長 提案ですからね。

○福元 提案どおりでお願いしたいと思います。

○委員長 このままでいいですか、そのままいって。

武藤委員、お願いします。どうぞ。

○武藤 私は、特に20分で制限ではなくて、きちんと議論ができるようにしたいなと思います。

○委員長 桜田委員、いかがでしょうかね。

○桜田 質問と答弁含めて、1人持ち時間20分でいいと思います。

○委員長 浜田委員はどうでしょう。

○浜田 確かに大事な時期の決算だとは思っていますので、ただすみません、私も1回しか決算やっていないんで、何ともあれなんですけど、20分でやっていて、いつも20分で区切るというわけではなくて、たしか少し若干の余裕というか、そこら辺があったように記憶はしております。なので、おおむね20分でやっていくということが全員の認識であると思うので、そういった流れで逸脱し過ぎないような感じでやればいいのかなどは思いますが、十分な審議は必要だと思います。

○委員長 塚本委員、いかがでしょうかね。

○塚本 事務局提案どおりでお願いしたいと思います。

○委員長 田中委員は……よろしいですかね。

意見のほうは様々あるかと思うんですが、私としては、まず定刻13時、お昼をまたがない時間で行ったほうがいだろうということは考えております。仮にこれ1人持ち時間20分としたときに、途中の休憩等を含めたときに、終了時間はというふうなタイムスケジュールになりますかね。

○事務局 午後1時から各委員さん持ち時間20分で、昨年と同様にお二人質問された後に休憩を挟むような形で行いますと5時5分に終わるような流れになります。

○委員長 分かりました。これ多分どこかしらで決めなければならないと思うんで

す。

何かあります。

○事務局 すみません、補足として、委員長が質問されずに11人で行った場合のスケジュールになります。

○委員長 それで5時5分ぐらい。

○事務局 はい。

○委員長 そうしましたら、私のほうは質問はちょっと控えておいて、若干、20分になったので、質問やめてくださいというところではなくて、質問している段階で、関連した質問が若干続いているなというところがあるときは、それは私の裁量で少し諮らせてもらうということで調整させていただいて、この時間の一问一答の1人持ち時間20分というところでやらせていただいて、皆さんいかがでしょうか。どうでしょうかね。

平野委員。

○平野 十分な審査というか議論が必要だというのは、皆さん一致されていると思うんですね。それで、10月31日は10時から始めるということになっているんだけど、だからもし委員長はお昼休み挟まない状態でって言われたけれど、十分な審査ということで言えば、この10時開会と、全てね、10時開会というのもあるのかなと思いますね。今コロナの問題で言っても、もうコロナに感染していても、軽度であったり、無症状であれば買物にも行ってもいいという方針が出されたぐらいですからね。会議、こう大事な会議を、だからといって短くしてしまうというのは賛成できないですね。ですから、せいぜい柔軟に、委員長の采配で柔軟に、できる限り審査が深まるように運営していただければいいかなというふうに思うんですけど。

○委員長 そこは承らせていただいて、これ……

じゃ、事務局どうぞ。

○事務局 すみません、資料のほうに誤りがございまして、先ほど平野委員さんおっしゃられていました10月31日月曜日なんですけれども、こちら正しくは午後1時からになります。大変失礼いたしました。（「何か特別な事情があるのかなと思ったの」と呼ぶ者あり）

○委員長 本当だよ、13時で聞いていたはずなのにと。思って。

できるだけ答弁等も含めて、執行部等についてもしっかりと答弁させるよう采配は振りたいと思いますので、ここで多数決採ってしまうのもあれですが、もしそれを委員長一任としていただいて、この時間、13時スタートの1人持ち時間20分程度というところで御了承いただいて、皆さんよろしいでしょうか。よろしくないという方もいるかと思いますが、それを委員長に一任していただければ幸いです、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でよろしいですかね、皆さん。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長 その代わり質疑の資料要求等はしっかりとさせていただいて結構ですので、よろしくお願ひいたします。

では、日程と審査日程の案につきましては、こちらの事務局より出していただいた案のとおり、まずは決定したいと思います。以上でこの日程案のとおり決しますと。

---

○委員長 次に、審査の方法というのは、これあれですか、一問一答方式ということでいいんですよね。ということをご諮ってもらいたいということですかね、この…事務局。そうですね、審査方法は一問一答方式で…一応まとまったものをまずは、では発表させていただきます。

まず、審査方法については一問一答方式で行うということで、午後1時から午後5時までを基本として、1人当たりの持ち時間をおおむね20分としてやらせていただきたいと思います。そして、質問については会派ごとのローテーションで行うことと、こちら決したいと思います。

それでは、まずはこれ、ローテーションは今日決めるんですか。この後ですかね。

○事務局 閉会後に決めていただきます。

○委員長 なるほど。分かりました。

---

○委員長 では、まず以上で本日の決算審査特別委員会を閉会いたします。

午後 5時散会